

事業例の紹介 ひまわりの集い～会食サロン～

生駒市健康づくり推進員連絡協議会に委託して事業実施
地域支援事業の一次予防事業～介護予防・生活支援サービスに移行



藤尾氏



2014.05.22

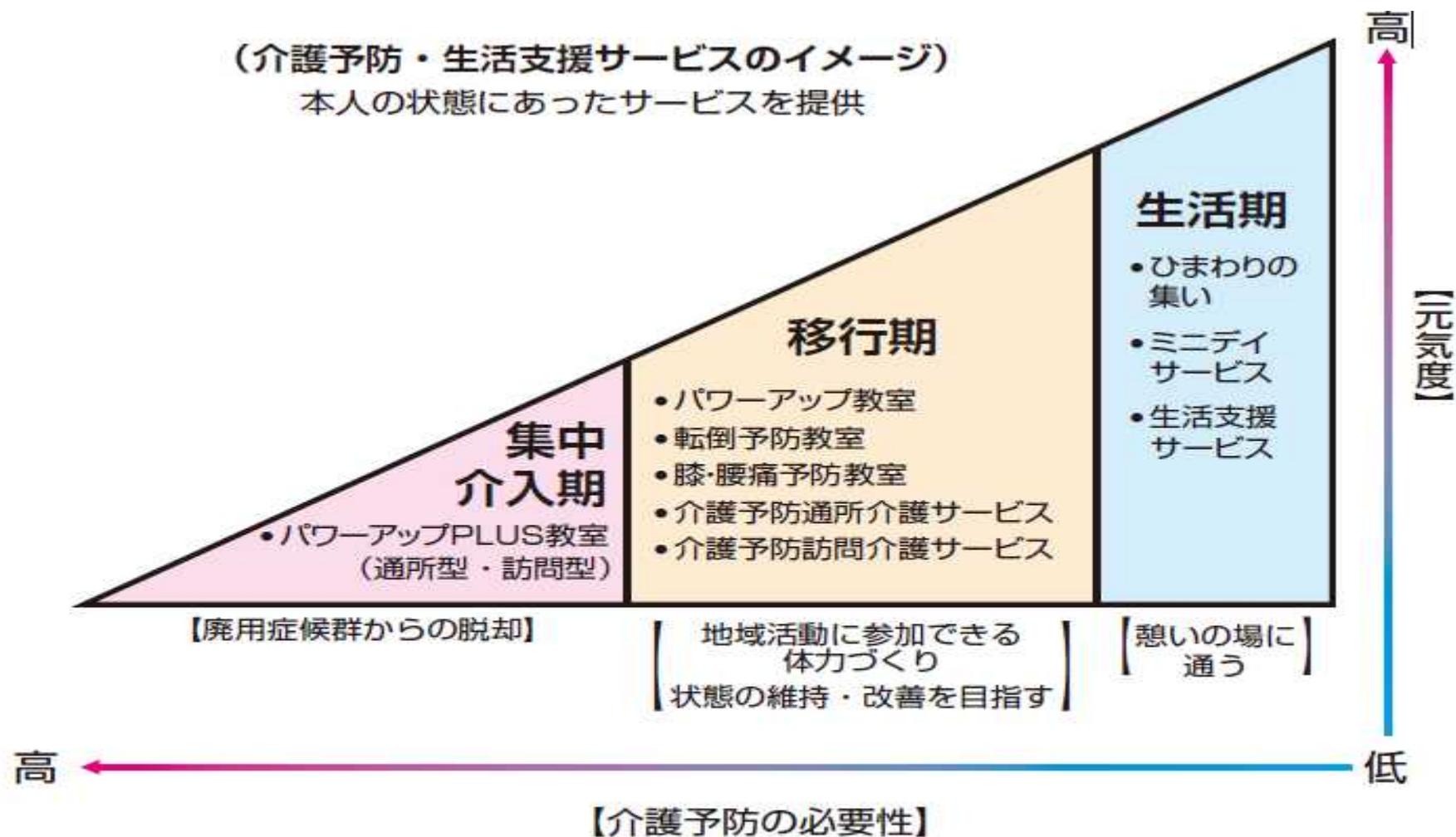
【一般市民団体に依頼や委託するときのポイント】

《市 側》

《市民団体》

- ハードルをあえて下げたの事業依頼 「いや、それでは」
- 余裕で出来る内容をまずは提案 「もっと、こんな風に」
- 具体的にイメージできる方法で伝達 「それなら、できる！」
- DVD・リーフレット・広報・報道の活用 「会員のやる気を喚起！」

12. 生駒市の事業体系図のイメージ図



(注1) 過度の安静や活動性が低下したことによりおこる身体の状態。
主な症状の例: 関節の拘縮や筋力低下、心肺機能低下、うつ状態など

13. 生駒市の総合事業の体系(緑の囲い)

旧体系(H27.3まで)

介護給付 (要介護1~5)

介護予防給付
(要支援1~2)

訪問看護、福祉用具等

訪問介護、通所介護

介護予防事業

【二次予防事業】

- 二次予防事業対象者把握事業
- 通所型介護予防事業
⇒パワーアップ教室5教室
⇒転倒予防教室
- 訪問介護予防事業

【一次予防事業】

- 介護予防普及啓発事業
⇒介護予防教室、介護予防講演会、体操教室(36教室)、介護予防出前講座、認知症サポーター養成講座、脳の若返り教室(11教室)、物忘れ相談事業、ひまわりの集い(2教室)
- 地域介護予防活動支援事業
⇒わくわく教室(9教室)、介護予防ボランティア養成講座、徘徊高齢者模擬訓練等

現行と同様

10月から総合事業に移行

事業実施

新体系(H27.4~)

介護給付 (要介護1~5)

介護予防給付 (要支援1~2)

新しい介護予防・日常生活支援総合事業
(要支援1~2、それ以外の者)

【介護予防・生活支援サービス事業】

- 訪問型サービス
⇒パワーアップPLUS教室(訪問型)
⇒**現行相当の介護予防訪問介護サービス**
⇒シルバー人材センターの生活支援サービス
- 通所型サービス
⇒パワーアップPLUS教室(1教室)
⇒パワーアップ教室(4教室)
⇒転倒予防教室(1教室)
⇒**現行相当の介護予防通所介護サービス**
⇒ひまわりの集い(2教室)
- 介護予防支援事業(ケアマネジメント)
- 一般介護予防事業
★左記の一次予防教室に+α介護予防把握事業、
コグニサイズ教室、ひまわりの集い地域型等追加

14. 生駒市における総合事業導入の行程

《平成26年度》

介護保険運営協議会予防部
会にて…

【総合事業内容の検討】

介護保険運営協議会にて…

【国のガイドライン・生駒市案
の提示等】

地域包括支援センター会議にて…

【二次アセスメントシート案
作成等】

アセスメントツール作成会議にて…

【二次アセスメントシート検討
・利用の流れの提示】

《平成27年度(4～9月)》

介護給付 (要介護1～5)

介護予防給付
(要支援1～2)

訪問介護・通所介護

総合事業に移行

新しい介護予防・日常生活支援
総合事業 (要支援1～2、それ以外の者)

○介護予防・生活支援サービス事業

- ・訪問型サービス(第1号訪問事業)
『パワーアップPLUS教室(訪問型)』
『生活支援サービス』
- ・通所型サービス(第1号通所事業)
『パワーアップPLUS教室(通所型)』
『パワーアップ教室』
『転倒予防教室』
『ひまわりの集い』

- ・その他の生活支援サービス
(第1号生活支援事業)
- ・介護予防ケアマネジメント
(第1号介護予防支援事業)

現在、
事業実施
なし

○一般介護予防事業

《平成27年度(10月～全面移行)》

介護給付 (要介護1～5)

介護予防給付
(要支援1～2)

※訪問介護・通所介護以外

新しい介護予防・日常生活支援総
合事業 (要支援1～2、それ以外の者)

○介護予防・生活支援サービス事業

- ・訪問型サービス(第1号訪問事業)
『パワーアップPLUS教室(訪問型)』
『生活支援サービス』
- ・通所型サービス(第1号通所事業)
『パワーアップPLUS教室(通所型)』
『パワーアップ教室』
『転倒予防教室』
『ひまわりの集い』

・その他の生活支援サービス
(第1号生活支援事業)

・介護予防ケアマネジメント
(第1号介護予防支援事業)

○一般介護予防事業

15. 生駒市の総合事業の体系2

事業名	直営・委託・指定	形態	人員基準	利用者実人数の見込み	期間と時間数	事業費(円)
パワーアップPLUS教室	委託	集中型C	PTorOT、看護師、介護予防実践指導者、介護士、社会福祉士等各1名、ボランティア(4~5)名	90名	1時~3時 週に2回利用 (送迎付き)	11,472,000
パワーアップ教室 (4教室)	委託	集中型C	運動実践指導者、介護士、看護師、歯科衛生士、管理栄養士、ボランティア等	279名	1時半~4時 週に1回利用 (送迎付き)	18,414,000
転倒予防教室	直営	集中型C	理学療法士、介護予防運動実践指導者、ボランティア6名等	42名	10時~11時30分 週に1回利用	1,360,000
ひまわりの集い (2教室)	委託	緩和型B	生駒市健康づくり推進員連絡協議会会員COOP5名、たけまるホール10名	COOP30名、たけまる50名	10時半~1時 手作りランチ付き 週に1回or隔週利用	2,689,000
生活支援サービス	委託	緩和型B	シルバー人材センターの会員で市の研修受講者	110名	介護予防ケアマネジメントによる必要数	5,492,000
パワーアップplus 教室訪問型	直営	集中型C	PTorOT1名と、市の保健師と担当包括職員	90名	1件あたり50分~60分 程度の訪問	1,137,000
介護予防通所介護 介護予防訪問介護	指定	現行相当		148名 198名	現行相当の予定	

16. 開始時期による上限額の差

地域支援事業の上限設定について
【案①：平成27年度から総合事業開始】

地域支援事業総額の上限設定については、

1. 総合事業
2. 包括的支援事業・任意事業

の2区分で管理を行う。

《介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン》より

総合事業の上限 = 【①当該市町村の事業開始の前年度の(予防給付(介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援)+介護予防事業)の総額】
× 【②当該市町村の75歳以上高齢者の伸び率】※※

※※ 各年度の直近3カ年平均の75歳以上高齢者人口の伸び率

総合事業費の上限額

平成27年度	305,876,330円 × 1.1 ※※	336,463,963円
平成28年度	336,463,963円 × 1.047 ※※	352,277,769円
平成29年度	352,277,769円 × 1.057 ※※	372,357,602円

※※ 各年度の直近3カ年平均の75歳以上高齢者人口の伸び率
(10月1日時点)

《① 予防給付(介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援)、介護予防事業の総額》

	予防給付費 ※1			介護予防事業 ※2	合計
	介護予防訪問介護	介護予防通所介護	介護予防支援		
平成26年度	66,858,626円	145,243,154円	41,111,550円	52,663,000円	305,876,330円

※1 平成26年度7月までの給付実績データによる推計値から算出した、平成26年度の見込み値を入力。
※2 平成26年度の介護予防事業費見込み値を入力。

地域支援事業の上限設定について
【平成28年度から総合事業開始】

※平成27年度については、現行通り介護予防事業で実施

地域支援事業総額の上限設定については、

1. 総合事業
2. 包括的支援事業・任意事業

の2区分で管理を行う。

《介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン》より

総合事業の上限 = 【①当該市町村の事業開始の前年度の(予防給付(介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援)+介護予防事業)の総額】
× 【②当該市町村の75歳以上高齢者の伸び率】※※

※※ 各年度の直近3カ年平均の75歳以上高齢者人口の伸び率

総合事業費の上限額

平成28年度	315,366,460円 × 1.047 ※※	330,188,684円
平成29年度	330,188,684円 × 1.057 ※※	349,009,439円

※※ 各年度の直近3カ年平均の75歳以上高齢者人口の伸び率
(10月1日時点)

《① 予防給付(介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援)、介護予防事業の総額》

	予防給付費 ※1			介護予防事業 ※2	合計
	介護予防訪問介護	介護予防通所介護	介護予防支援		
平成27年度	77,773,000円	182,749,000円	47,229,000円	57,671,510円	365,422,510円
平成27年度 (報酬改定)	73,884,350円	137,061,750円	47,229,000円	57,191,360円	315,366,460円

地域支援事業の上限設定について
【平成29年度から総合事業開始】

※平成27、28年度については、現行通り介護予防事業で実施

地域支援事業総額の上限設定については、

1. 総合事業
2. 包括的支援事業・任意事業

の2区分で管理を行う。

《介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン》より

総合事業の上限 = 【①当該市町村の事業開始の前年度の(予防給付(介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援)+介護予防事業)の総額】
× 【②当該市町村の75歳以上高齢者の伸び率】※※

※※ 各年度の直近3カ年平均の75歳以上高齢者人口の伸び率

総合事業費の上限額

平成29年度	341,614,109円 × 1.057 ※※	361,086,113円
--------	-------------------------	--------------

※※ 各年度の直近3カ年平均の75歳以上高齢者人口の伸び率
(10月1日時点)

《① 予防給付(介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援)、介護予防事業の総額》

	予防給付費 ※1			介護予防事業 ※2	合計
	介護予防訪問介護	介護予防通所介護	介護予防支援		
平成28年度	80,495,832円	212,128,442円	48,855,378円	57,191,360円	398,671,012円
平成28年度 (報酬改定)	76,471,040円	159,096,331円	48,855,378円	57,191,360円	341,614,109円